

相談できる社労士がないワンオペ労務担当者のための
社労士が教える無料セミナー

Zoomによる
オンライン開催
参加無料!

改めて
見直してみよう!

就業規則 チェックセミナー

就業規則、
しばらく変えてない

働き方改革に
対応できている?

法令の改正に
ついていけない

そもそも
就業規則って何?

2017年に働き方改革が始まってから、時間外労働や年休、待遇改善等に関する法改正が行われたと同時に、新型コロナウイルスの感染が拡大したことで、労働環境は急激に変化しました。今回のセミナーでは、自社の就業規則が法改正等の変化に対応できているかをチェックしていただきながら、見直す際のポイントや重要性をお伝えします。併せて、今後控えている法改正や助成金の最新情報もお伝えしていきます。

内容

- 【第1部】 自社の就業規則を点検してみましよう (14:00~15:15)
- 【第2部】 最新法改正・助成金情報 (15:25~16:00)

日時

2023年2月17日(金) 14:00~16:00

申込方法

対象者

中小企業の人事・労務ご担当者・経営者様

お問合せフォームまたは、
下記のFAXからお申込みください。



講師

ベストファーム社会保険労務士法人
社会保険労務士

高坂明子 Akiko Takasaka

大学卒業後、約一年間の渡米ののち、日本赤十字社に入社。海外での人道支援活動で労働環境や人材育成などに興味を持ち、社会保険労務士を意識するようになる。その後、大学、市役所勤務を経て、平成28年に社会保険労務士試験に合格。平成29年にベストファーム社会保険労務士法人に入社し、同年11月に社労士登録。ベストファームでは、年金手続きから給与計算、就業規則作成、助成金相談等、幅広く対応している。

※ お申込みが確定された方には「受付完了メール」を送信いたします。また、開催2日前を目途に参加URLをお送りいたしますので、「@bestfirm.co.jp」からのメールを受信できるよう設定をお願いいたします。

ベストファーム社会保険労務士法人 行

ご返信用 F A X

☎ 024-954-3108

貴社名		お名前	
ご住所		TEL	
FAX		E-mail	

■ご記入いただきました個人情報は、サービスの情報提供、ベストファームグループが主催するセミナー・イベント情報などを提供する場合に利用させていただきます。■これらの個人情報は、個人情報保護管理者が適切な安全管理のもと管理しております。■原則としてお客様の同意なく第三者へ開示・提供は致しません。■お客様が弊社へ個人情報を提供することは任意です。提供されない場合には、今回のサービスが受けられなくなる場合があります。■個人情報に関するお問い合わせは、ホームページに掲載されている「個人情報相談窓口」までお願い申し上げます。(個人情報に関するページ) ベストファームグループ: <https://www.bestfirmgroup.jp/privacy/>

個人情報の取り扱いについて
(チェックしてお申込み下さい)

同意して申込み

マインドが違う、スケールが違う、キャリアが違う

BEST FIRM



ベストファーム社会保険労務士法人

〒963-0116 福島県郡山市安積荒井本町483番地
FAX. 024-954-3108 / URL. <http://bestfirm-sharoushi.com/>

お電話でもお問い合わせください。☎ 024-937-3072

ベストファーム社会保険労務士法人

検索

チラシ番号 H023-01

一企業を育て地域を伸ばす一郡山商工会議所事業に協力しています